

特例制度対象施設証明書（認可外保育施設）発行について

発行願の提出方法	郵送または持参
受付期間	随時
(1)持参の場合	【受付場所】川越市役所 本庁舎3階 こども政策課 認可・指導担当 【受付時間】午前8時30分から午後5時15分まで ※ 土日、祝祭日、年末年始を除く
(2)郵送の場合	【郵送先】〒350-8601 川越市元町1-3-1 川越市役所 こども政策課 認可・指導担当 封筒の表面に「保育士試験用 施設証明発行願在中」と朱書きし、必ず「特定記録」または「簡易書留」で郵送してください。 （普通郵便等で申込みをした場合の事故については、責任を負いません。）
提出書類	① 保育士試験に係る認可保育施設証明書発行願 ② 特例制度対象施設証明書（認可外保育施設） ③ 施設より発行された「実務に関する証明書」のコピー ④ 返送用封筒（長形3号） ※ 返送用封筒には申込者の郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼付してください。氏名の下には「様」を記入してください。
証明書の送付	提出いただいた返送用封筒にて「特例制度対象施設証明書」を郵送します。
注意事項	1) 書類不備の場合、証明書の発行はできません。 2) 提出された書類は返却できません。ご了承ください。

【返信用封筒（長3）】

110円 切手	〇〇〇-〇〇〇〇	〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇〇様	

【郵送方法】特定記録 または 簡易書留

	350-8601	川越市元町1-3-1
保育士試験用 施設証明発行願在中	認可・指導担当	川越市役所こども政策課